

木津川市社会教育委員会 開催結果要旨

会議名	第4回 木津川市社会教育委員会		
日時	令和5年10月10日(火) 9時30分~9時55分まで	場所	市役所 庁舎第2北別館
出席者	委員	■高原 和子 ■木村 勝 ■三上 かず子 □花田 康子 ■三谷 博之 ■橋本 京子 ■井上 若菜 □渡邊 素子 ■藤澤 正典 ■今井 清美 ■石田 康二 ■芝原 昌代 ■新谷 涼太郎 □中川 嗣郎 ※□:欠席者	
	事務局	吉岡次長、東村課長、藤田課長補佐、秋元係長、堀係長	
<p>1. 開会 高原委員長から開会にあたり挨拶があった。</p> <p>2. 議題</p> <p>①近畿地区社会教育研究大会の報告について 参加した委員(9名)から一言ずつ感想の報告を行った。</p> <p>②社会教育活動実践交流フォーラム・京都府社会教育研究大会について 参加者の出欠確認を行った。(参加予定者:高原、木村、三上、井上、橋本、藤澤、新谷)</p> <p>3. その他</p> <p>○条例改正(体育施設条例)について 条例改正を進めることについて、事務局から次のとおり説明を行った。 (事務局) 現在、社会体育施設においては、指導者等が報酬を得る活動を営利活動と判断して、利用を認めていない。 しかし、社会教育施設で考えると、交流会館等では講師が報酬を得る教室・スクール等を認めている。 また、社会体育施設でも総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係の法人等から、そのような活動を実施できないかという相談があり、社会体育施設においても検討していく必要があるため、今後、料金設定等の改正案ができ次第、本委員会において提案させていただくので、よろしく願いたい。 (委員) どのような団体から要望があるのか。 (事務局) NPO 法人や総合型地域スポーツクラブから問合せがあり、種目としては、子ども・大人対象のテニススクール、保育園児対象のサッカースクール、小学生対象の陸上教室等である。</p> <p>○指定管理者選定委員会の報告について 指定管理者選定委員会について、事務局から次のとおり報告を行った。</p>			

(事務局)

現在、指定管理の施設は、中央交流会館、西部交流会館、加茂文化センター、アスパアやましろ、山城プール、上粕駅東公園である。今年度3月末で5年が経過し契約期間が終了するため、令和6年4月から新たに指定管理者を選定する必要がある。

7月に第1回目の選定委員会を開催し、先般10月5日に第2回目の選定委員会を開催した。社会教育委員からは、施設の利用者ということで、高原委員長、三上副委員長、木村副委員長に選定委員として参加していただいている。

第2回選定委員会では、業者からプレゼンをしていただき、候補業者として決定はしたところである。ただ、まだ公表していないため、詳細については申し上げることができない。この後、事業者へ通知し、教育委員会での報告、12月議会で上程して、正式に決定となる。その後、4月1日までの間に協議を行い、協定書を締結して、正式に4月1日からスタートする流れとなる。

4. 閉会（引き続き生涯学習推進計画ワーキング委員会を行うため、挨拶なし）

以上

その他特記事項

なし